

新規採用職員および扶養家族の皆様へ

社会福祉法人 大原野児童福祉会

## 個人番号および必要書類の提出をお願いします

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）により、当法人では職員本人および税法上・健康保険上の扶養家族のマイナンバー（個人番号）を収集する必要があります。

その際には、別紙「個人番号台帳」に必要事項を記入して、職員本人および税法上・健康保険上の扶養家族全員の「個人番号カード」または「通知カード」を同時に提出して下さい。国民年金第3号被保険者に該当する配偶者は、委任状もお願いします。

「個人番号カード」または「通知カード」は、原本の提示または写しの提出をお願いします。

また、現在、住民票の住所地と異なる場所（居所）にお住まいの方は、居所に生活の本拠がある場合には、原則としてそこに住民票を異動していただく必要があります。住所変更の手続（住民票の異動）をお願いします。

### ★ 提出書類について

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| □ 「個人番号カード」<br>または「通知カード」 | 職員本人及び税法上・健康保険上の扶養家族全員分<br>(裏面もコピー)                 |
| □ 身元確認書類                  | 運転免許証、パスポート、写真入り証明書など<br>(免許証等の写真入身分証明書がない時、対面での確認) |
| □ 「個人番号台帳」                | 別紙に必要事項を記載して下さい。                                    |
| □ 委任状                     | 国民年金第3号被保険者に該当する配偶者                                 |

令和　年　月　日までに提出して下さい。ご協力をお願いします。

### ★ 利用目的の明示について

提出いただいた特定個人情報は、法令に従い、以下の事務を処理するために利用いたします。

- ① 給与所得・退職所得の源泉徴収事務
- ② 健康保険・厚生保険届出・申請事務
- ③ 雇用保険届出・申請事務
- ④ 雇用関連の助成金事務
- ⑤ 上記①から④に関連する事務

以上